



世界のお引越し
日本トランスユーロ
transeuro.jp
SAKAI EUROPE

海外引越

180日前
引越しセミナーに参加

90日前

- ・下見の予約
- ・業者の決定・引越しの打ち合わせ
- ・引越免税のお買い物
- ・アパート・各種解約手続き

70～80日前

- ・荷づくり梱包
仕分け・自分で梱包したい方には
事前に梱包資材をお届け

60日前

- ・不用品の処分
不要になった家具・家電・自動車など
引越しは整理のチャンス
- ・船便1便目の搬出

帰国売り場
kikokuuri.com
をご利用ください

2～4日前

- ・手荷物の梱包
- ・航空便の搬出
- ・船便2便目の搬出
- ・残留荷物の搬出
- ・お掃除・退去
エタドリュウ「現状復帰チェック」

ご帰国当日

機内にて「別送品申告書」作成

日本到着

「別送品申告書」提出

通関

荷物受取り

荷物輸送期間



航空便
約7～10日間



船便
約2ヶ月半

引越しセミナー

毎月一回、パリ市内で開催
参加費無料



セミナー
参加特典を
ご用意

業者の選定方法



ワインを
持ち帰りたい



退去時の
各種事務手続き



引越し免税で
お買い物



日本到着後の
手続き



その他、引越しに
関する様々な情報を
ご案内

まずはご参加ください！



スッキリした生活を
過ごしたいけど
時間がない、
片付けが苦手…

残す家族、
親族に迷惑を
かけないように
終活の一環として

引越しは整理のチャンス！

片付く引越 €100

【基本サービス内容】

- ・整理収納アドバイザーによるコンサルタント(1時間)
- ・アドバイザーと一緒に(下駄箱・台所の棚・クローゼット)のうち、
いずれか1ヶ所の整理(2時間)

整理の“コツ”を体感していただきます

その後の「整理」を継続する
のに、1人だとちょっと…
という方へは別途お見積りをご提示します



整理収納アドバイザー 1級 及び
認定講師 (欧州で唯一)

遺品整理士・横浜地区統括会員



トランスユーロ
transeuro.jp

32 Boulevard Garibaldi 75015 Paris
Tel : +33-1-4058-1000
Email : paris@transeuro.jp



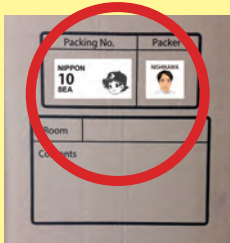
トランスユーロの引越しは

ここが違う!!

安心・安全の一貫品質!

▶梱包スタッフが一目瞭然

日本人作業員およびベテランの正社員が作業し、全ての箱にパッカー(梱包者)シールを貼ります。万一の事故にも責任の所在が明確です。



▲パッカーシール



豊富な梱包資材

場面に応じた梱包資材をご用意



▲ワードローブ
洋服を吊るしたまま

レイフラット▼
プラスチックケースが
すっぽり収まります



▲4キューブ



▲着物カートン
布団やブーツ、スーツも
そのまま寝かせて収納

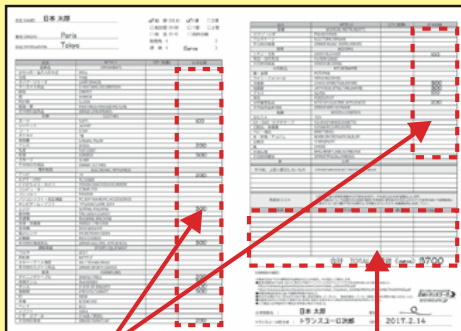
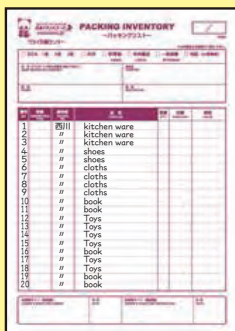


▲インナーカートン

細かい リスト記入が不要

▶梱包リスト
作業員が記入

▶保険用紙
包括保険のため、
1箱ごとの記入が不要で簡単



付保額記入

高価品記入

壁や床も しっかり保護

保護資材を使用し、
建物へのダメージを防ぎます。



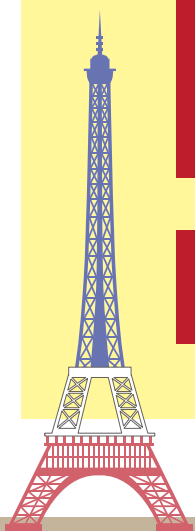
24時間防犯システム

倉庫はセキュリティーシステムで
24時間管理しています。



◀カメラ映像

全車 GPSで管理



至れり尽せり サービスラインナップ

こだわりの ワイン輸送



専用の
ワインボックスを
ご用意しています



日本側でも低温保管、
クール宅急便など
オプションをご用意



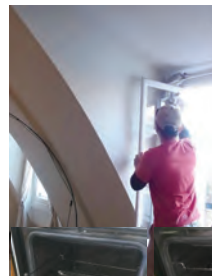
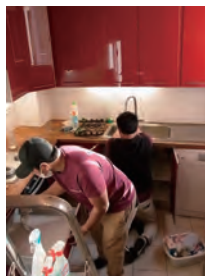
美味しい
ワインを
お届け



温度管理のできる
リーファーコンテナ使用
コンテナ内は床がアルミ張り

ハウス クリーニング

退去確認時にも待機し
指摘された箇所はその場で対応します

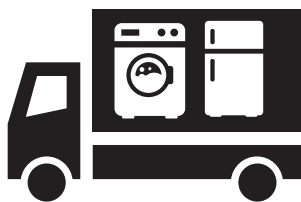


Before

After

市内配送

家具や家電を、
譲り受ける方
ご自宅まで配送します



帰国売り

不要になったものを
買い取ります



手荷物 一時保管

出発日まで荷物を
保管します



手荷物配送

手荷物が多い方は手荷物のみ
空港にお届けします



送迎



フランス出発時、日本到着時に
大型のタクシーで送迎します。
手荷物が多い方でも安心！



週末の引越し 土 日 祝

土曜、日曜、祝日も対応可能です



面倒な解約手続きはお任せください!

解約

携帯電話



- ・契約期間を過ぎている場合
… **60€**
- ・契約期間内でプランや機種変更をしたなど
(解約が複雑になる場合があります)
… **180€**
- ・ご帰国直前まで連絡先の確保
(使い捨てSIM) … **80€**
- ・フランスのプリペイド携帯買取り
(日本ご到着後) … **¥1000**+送料着払い

自動車・住宅・医療

- その他各種解約連絡
… **60€/1保険毎**



インターネット



- ・解約希望の手紙の送付と機材返却
… **150€**
- ・WiFi ルーター貸し出し
… **60€/1週間毎**+パケット代金実費

電気・水道・ガス

- 各種公共料金の解約時のサポート
… **60€/1件毎**



銀行口座

- 事前のアポ取り、当日の同行通訳
… **120€**



アパート退去時

- ・ハウスクリーニング … **850€~**
- ・内装工事 … **個別見積もり**
- ・退去通知送付/退去点検の日時調整
… **300€**
- ・鑑定人の予約
… **50€**+鑑定人の支払い実費
- ・退去当日の同行通訳 … **60€/時間**
- ・退去後の書面送付
(敷金礼金が納得いかない場合など)
… **60€/1回の対応毎**

その他

ペットの必要書類

- 獣医との健康診断立会いや公的機関からの
裏書取得をサポート
… **360€**



郵便転送

- フランス国内または
日本へ転送手続き代行と郵便窓口での支払い
… **60€** + La Poste実費



税務署同行

- 税務署への同行通訳 … **60€/1時間**

年金受給手続き

- 将来に備えて、必要書類のアドバイス
標準引越しご利用の方限定
無料



海外引越運送約款

2014年6月第一版

弊社は下記の内容にご了承いただいた方にのみ、輸送サービスを提供いたします。書面や口頭による意思表示がなくとも、下記内容をご了承いただいたものとして役務を提供致します。

日本への標準輸送期間：

船便：	欧州のご自宅～日本の港到着まで	50～60 営業日
	日本の港到着後、配達まで	10～15 営業日※1
航空便：	欧州のご自宅～日本の空港到着まで	3～6 営業日程度
	日本の空港到着後、配達まで	2～5 営業日程度※1

※1 お客様が帰国し別送品申告を税関に提出済みで、別送品申告書が弊社指定の通関業者に到着している前提です。
別送品申告書やパスポート、滞在許可証など日本の通関必要書類の不備で税関申告できない期間の日数は含みません。
通関必要書類が揃うまでは保税倉庫にて保管となり、保税倉庫での保管料は別途清算となります。

免責事項：上記輸送日数は変動する場合があります輸送期日を保証するものではありません。上記以上に日数がかかった場合でも『船便特急』を有償で購入された方 ※2 以外には遅延補償はなく、弊社および関係会社は免責とさせていただきます。

輸送日数が遅延するようリスク一例：

- * 船舶・航空機・トラック等輸送機関の故障やトラブルによる遅延
- * 弊社および弊社が業務委託をしている関係会社のミスに起因する遅延。
- * 発地および着地の税関による輸出入通関の許可がおりない遅延
- * ストライキや騒擾による遅延

※2 『船便特急』を有償で購入された方：

理由の如何にかかわらず輸送期日の遅延がありました際には
一律お支払いただいた船便特急料金の 200%にあたる金額を支払い、
示談の成立といたします。それ以上の費用負担はありません。

貴重品の取り扱い：

貴金属・貴重品・重要書類などの盗難・紛失などが発生しても、弊社は理由の如何にかかわらず免責とさせていただきます。

たとえ、弊社および関係会社の従業員が現行犯で盗難行為をした場合でも

盗難した本人を直接、刑事事件および民事事件として追訴なされてください。
弊社は管理者責任を免責とさせていただきます。
必ず、自己責任にてお客様自身で管理なされて下さい。

有料となる追加作業：

集荷した荷物を開封し内容品を探す場合 ※3

時給@euro60/ 1 名/ 1 時間 x 総人数 x 拘束時間分の実費を申し受けます。

※3 お客様の指示の間違いではなく、弊社作業員のミスで誤って梱包した事が証明できる場合は追加費用のご請求は致しません。

お客様の指示が的確であった事の証明責任はお客様側にあります。

口頭だけで『指示した』という事では証明とはなりません。

第三者にも間違いが発生しないよう作業開始前に明確に仕訳を完了なされてください。尚、探しものが発見できない事で損害が発生する場合でも、弊社は免責とさせていただきます。

(例；パスポートが見つからず出発延期となり損害が発生した場合でも一切補償はございません)

回収先・配達先が複数となる輸送の場合：

見積り金額提示の前提条件として明示している場合を除き、複数の回収先・配達先の場合には追加料金を申し受けます。

尚、輸出免税で購入されたお荷物に関して、一部の販売店ではお客様へ引き渡しせず引越会社が店舗へ回収という事例があり、回収費用を別途請求する場合があります。

また、店舗側からの集荷連絡がない、または、連絡があってもお客様の引越作業の7日以前の回収が間に合わない場合にはご自宅からの荷物とは別便で発送する場合があります。

その場合、別便で発送する費用や関税などは全額、お客様への追加請求となります。尚、回収する荷物の内容点検は致しませんので内容物の数量・色・状態等については一切関知致しません。

品物の過不足や誤品リスクもあるので、購入品を引き渡してもらえない店舗でのご購入は、あくまで自己リスクで判断されてください。

各種解約代行サポート：

事業者側（インターネットプロバイダーや携帯電話等の事業者）の事由（事業者側の不手際や事前説明なく事業者側の一方的な規定変更等）により解約代行サポートがスムーズにいかない場合もあります。

各種解約代行サポートについては、弊社は解約の申請をする業務を代行するまでが責務で、解約申請について、事業者側が下す決定について弊社が結果責任を負うものではありません。

また、解約申請に際して必要となる書類や情報が揃うまでの間は解約申請の手続きができません。解約申請が受理されるまではお客様の契約は継続しているので、その期間に料金が発生した場合でも弊社は費用負担は致しません。事業者が解約を受理する際に違約金を徴収された場合でも弊社は費用負担は致しません。

欧州側の輸出免税（引越免税）：

弊社はお客様から引越作業当日に預かりました免税書類を輸出通関時に申告しますが、弊社が税額分の返金を保証するものではありません。

返金されない事由例：

税関が書類を却下した場合

- 輸出免税書類として不備 (EORI 番号、輸出先、輸出品目の記載不備)
- 旅行者免税書類（用紙そのものが誤った用紙）
- アルコール類の追加書類が不備（原産地証明や酒税納付済みの明示）
- 引越荷物扱いにならない荷物（貴金属、腕時計、宝石など）

販売店が返金自体を行っていないかった場合

店頭の販売員は返金の仕組みを完全に理解しておらず、輸出免税をやりますといって書類を用意するものの、実際にその店舗は輸出免税はしておらず店舗の経理部門などから後日『当店は取り扱いしていない』と回答が来るお店もありました。また、商品販売時点では取り扱いしていたが、後日、店舗の方針変更で『返金手続きは中止したので返金しない』等と通知された事例もあります。（実例：パリのルイ・ヴィトン本店）

着地側での輸入時の免税枠：

日本向けの場合は、金額制限の品物については成人1名（別送品申告書に記入されている人数）につき20万円まで、数量制限（例；アルコール成人1名3本）分は制限以内は免税となります。超過分は課税となりますが船便で家財道具と一緒に輸送した場合は、非課税となる事例が多いです。最終的な結果は税関職員の判断になります。

着地側にて輸入通関時に課税された場合はお客様の自己負担となり、発地側での説明内容にかかわらず、弊社は税金を負担する事は致しません。

輸入禁制品や持ち込み制限のある品物：

税関担当官が個人消費量を著しく超過していると判断された場合は、荷物全体について輸入許可が下りず、保留期間分ご配達が遅れます。

輸入許可を取得する為には当該品目の任意放棄または業務通関に変更をして手続きをする事になります。業務通関は別送品（引越）通関とは大きく手続きが異なり、相当な日数遅延と追加料金がかかります。任意放棄の手数料、または業務通関の追加費用はお客様へ別途請求申し上げます。

弊社はお客様に指示されたものを輸送します。輸送した結果、そのお荷物が禁制品や制限品であっても弊社は結果責任は負いません。輸送する荷物の取捨選択はお客様の自己責任でご選択されてください。

引越作業の10日前までに品名・用途・数量・価格・品物の写真、等をデーターとしてご送付いただければ、着地側の税関へそのデーターを開示して事前照会します。事前照会をしていない品目により発生したいかなる損害についても弊社は免責とさせていただきます。

お支払期日について：

お支払いは原則、作業完了前に前払いにてお支払いただきます。

市内輸送・航空便・船便とも、最終便荷物の配達前に精算が完了している事を荷物配達の前提といたします。

弊社が与信を了承したお客様については、作業の進捗にかかわらず、請求書の請求日から30日以内にお支払いいただく決済条件で受諾いたします。与信の有無については個別案件毎にお問い合わせ願います。

期日までに代金の入金がない場合、毎月遅延金として請求額の6.7%を複利計算して追加請求いたします。

損賠賠償の範囲と排他的管轄権について：

お荷物に対して

弊社賠償責任額はモントリオール条約で批准されている

当該被害品1kgに対して19SDR、上限額1130SDR ※ となります。

※SDR: Special Drawing Right 特別引出件

換算→http://ja.coinmill.com/SDR_calculator.html

特約保険（セット特約・再取得特約・再輸送特約・遅延特約・楽器特約）をご希望の方には別途見積り提示します。

例）楽器は特約保険がない場合は、楽器そのものの紛失のみ対象で音色の変化や瑕疵は対象外となります。特殊梱包メニューの商品については、特殊梱包をご依頼されない場合はダメージがありましても補償対象外となります。

建物に対して

弊社賠償責任額は euro300 または修理実費のいずれか少額の値となります。

また、本契約に関して生じうる紛争については、フランス・パリの裁判所が専属管轄を有するものと致します。訴訟費用は、最終的には敗訴者が負担することとするものの、各々の弁護士費用は訴訟費用に含まれず、それぞれが負担するものとします。

【補足】

本約款中で使用した用語の特定；

弊社	Nippon Euromovers Sarl パリ本店およびブラッセル支店
関係会社	弊社、 船会社 航空会社 陸運会社 航空貨物混載業者、 海上貨物混載業者、 貨物の通関業者、 弊社が業務委託をしている運送会社

以上